

第10期岡山県生涯学習審議会 第3回会議開催要項

日時 平成28年7月4日(月)
13:30～16:30
場所 岡山県庁分庁舎1階
共用会議室101

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

「学びを通じた持続可能な地域づくり」について

(2) その他

3 閉 会

第10期岡山県生涯学習審議会委員名簿

【任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日】

番号	氏 名	役 職 名	選出分野
1	赤 澤 正 基	岡山県子ども会連合会会長	青少年団体
2	小 川 孝 雄	NPO法人岡山NPOセンター監事	NPO
3	門 野 八洲雄	岡山県公民館連合会会長	公民館・ESD
4	河 上 直 美	NPO法人タブララサ理事長	NPO
5	澤 津 まり子	就実短期大学教授	大学(幼児教育)
6	清 水 玲 子	(株)山陽新聞社文化部部長	報道
7	竹 久 保	勝央町教育委員会教育長	市町村
8	土 屋 紀 子	(一社)岡山県婦人協議会会長	女性団体・社会教育 関係団体
9	土井原 康文	和気町立本荘小学校校長	学校
10	檜 本 真 弓	読書ボランティア「たんぽぽの家」代表	民間団体
11	花 房 尚	総務委員	県議会
12	福 圓 良 子	NPO法人備前焼タウンプロジェクト協議会理事長	まちづくり
13	藤 木 茂 彦	(株)丸五 代表取締役社長	企業
14	宮 本 由里子	岡山県立総社高等学校PTA会長	PTA
15	山 本 珠 美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授	大学(生涯学習)

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

岡山県生涯学習審議会 議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

岡山県生涯学習審議会 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

学びを通じた持続可能な地域づくり

－持続可能な地域づくりを担う人材の育成に向けて－

○ 地域に関する学習の充実

地域の歴史や文化、自然、産業等、地域への関心を高める学習機会は、自分の地域に対する愛着や誇りを感じたり、地域課題に気付いたりすることにつながり、住民が自ら進んで、よりよい地域社会にしていこうとする行動の基礎になると考えます。

一方調査では、県内の「地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合」は半分以下に伸び悩んでいる結果になっています。

地域に関する学習について、好事例を紹介していただくとともに、課題や今後進めるべき方策等（何に力点をおくべきか）について御意見をいただきたい。

○ 若者の地域活動の充実

若者（中高生等）が地域で役割を持ち活躍することによって、自己肯定感が高まることが認められます。さらに、こうした活動によって地域への誇りや愛着心・郷土愛が生まれ、ひいては、地方創生のための人材育成や将来の地域定住にもつながると考えられます。

若者の地域活動について、好事例を紹介していただくとともに、課題や今後進めるべき方策等（何に力点をおくべきか）について御意見をいただきたい。

○ NPO等、関係機関との連携

大学等の高等教育機関、学校、公益法人やNPO、企業等、社会を構成する多様な主体が、様々な学習機会の提供や地域社会づくりの活動を行うようになってきています。行政は、これらの多様な主体と連携・協働しながら、学習の機会や内容の充実に努めるとともに、多くの県民が学習成果を活用して地域課題の解決に向けた活動に参加・参画できるよう、支援することが求められています。

NPO等との連携について、好事例を紹介していただくとともに、課題や今後進めるべき方策等（何に力点をおくべきか）について御意見をいただきたい。

学びを通じた持続可能な地域づくり

—持続可能な地域づくりを担う人材の育成に向けて—
「地域に関する学習の充実」・「NPO等、関係機関との連携」

第10期岡山県生涯学習審議会第2回会議での発言

現 状

倉敷市では小学校区単位で地域に関する学習の機会として郷土史の講座等があるが、公民館ではなく地区社会福祉協議会が中心となって開催されている。

宇多津町は公民館がないが、社会福祉協議会の活動が活発。町が公民館的な役割を果たし、お寺と連携して事業をしている。
(例: 寺子屋事業)

ある地区では、新しい公民館ができたことを契機に、町内会、愛育委員、町おこしなどの様々なグループが、公民館を拠点に活発に活動し、またグループ間で協力して活動している。

三豊市は観光の切り口で、ご当地検定や町歩きなど商工会議所や観光協会が学びの場を提供している。

矢掛町の小・中・高校生と地域の人が、行政、NPO、企業等と連携を図りながら、町の課題や今後について話し合いながら活動している。

美星公民館は自治公民館であり、公民館と自治会が一体となっており、公民館長が自治会長となって非常に活発な活動をしている。

かつては、公民館の夜間講座があり、若者が仕事を終えて講座を受講できる体制があったが、ここ20年実態がない。

高倉地区自治協議会がNPO法人を設立し、地域づくりのリーダー育成のための「たかくら塾」を運営している。まちづくりについて自由に市民が集まり、交流し実践しながら地域のことについて学んでいる。

公民館活動に理解のある市町村は予算がつくが、逆のところもある。予算が無いなりに公民館活動をやろうと思えばできる。館長・職員の意識によるところが大きいのではないかと。

公民館に館長・職員がいるというしっかりした体制を持っているところが意外に少ない。
岡山市は充実しているが、岡山市以外は、非常勤の館長だけとか、非常勤の職員だけとかで、主に貸館が中心となっているところも少なくない。
非常勤の職員だけの公民館でも、ものすごく頑張っているところもあり、地域への働きかけ方を工夫することで、成果をあげているところもある。

意 見

地域の学習は、公民館だけが全てしよって立つのではなく、地域のまちづくりの一つとしての役割を果たせばよいのではないかと。

いわゆる社会教育行政の中に入ってこないような領域でも同じような取組をやっているところは多数あろうし、観光協会や商工会議所など教育行政の枠外にあるところともうまく連携をしていくことも必要と思う。

地区社会福祉協議会で活動をしっかりやっているというお話があったが、公民館だけに頼るのではなく、そういうところと公民館と一緒にやるようになれば、さらに盛り上がってくると思う。

隣の町が何をしているのか事例を知らない。それをもっと知り合えるようにすることが必要。

- 多様な主体が連携することが大切である。
- 公民館職員の意識改革が必要である。
- 市町村間での情報の共有や優良事例の紹介が必要である。

学びを通じた持続可能な地域づくり

—持続可能な地域づくりを担う人材の育成に向けて—
若者の地域活動の充実

第10期岡山県生涯学習審議会第2回会議での発言

現 状

子ども(小・中・高)は、部活動や勉強で余裕がなく、地域の担い手を育成するような取組ができていない。

登校時のあいさつ運動や地域のイベントには必ず中学生を参加させたりするなど、子どもが地域のいろんな人となじめるようにしている。
毎週の活動ではなく、年に何回かの活動であるならば、あまり負担にならないのでは。

高校生は、学校で地域貢献活動をしていることになっている。

大学は、地域貢献に力を入れており、大学生が地域に出かけて様々な活動をしている。

矢掛町の小・中・高校生と地域の人々が、行政、NPO、企業等と連携を図りながら、町の課題や今後について話し合いながら活動している。

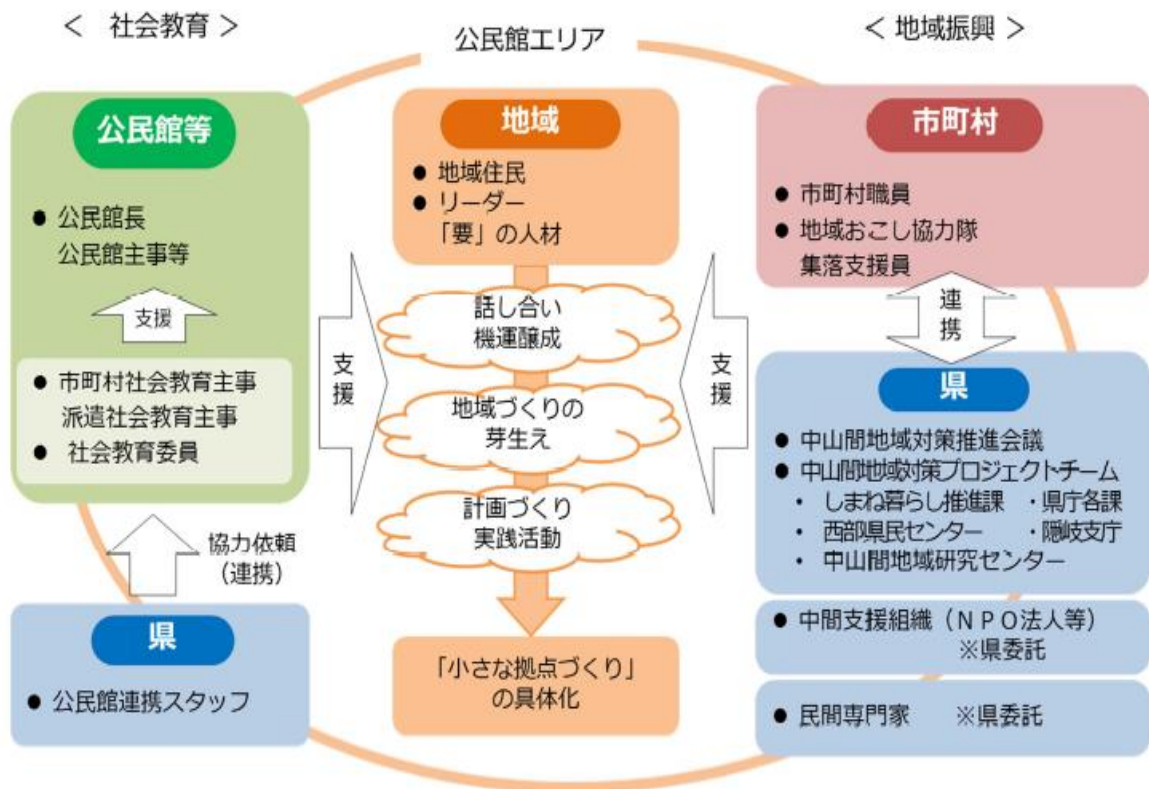
子ども会の活動は小学生がメインであるが、ジュニアリーダーの中学生や高校生は、部活動や定期試験などが忙しく、活動してくれる中学生や高校生が少ない。

次世代を担う若者が、地域の課題に取り組んでくれるようになれば、地域も一層活性化してくると思う。若者が地域活動に取り組むことは将来のことを考えれば大事であるが、なかなかできていない部分があるのが課題だ。

○次世代を担う中学生・高校生を、地域活動に参加させる仕掛けが必要である。

社会教育と地域振興との連携例

● 「小さな拠点づくり」の推進体制



(出展：島根県中山間地域活性化計画 平成 28 年度(2016)ー平成 31 年度(2019)より)

中学生&高校生が主役 ～私たちの「ふるさとづくり」～
「たまゆメンバーズくらぶ」を核とした「還りたくなる・ふるさと」づくり
松江市玉湯公民館

1 玉湯公民館の概要

玉湯は、出雲風土記にも記され古い歴史をもつ「玉造温泉」を軸とした観光地として知られている。人口約6,300人、世帯数2,400戸余である。

近年、交通の利便さから近年、新興住宅地や集合住宅の増加が目立っている。

平成22年度より公設公営から公設自主運営の公民館に移行した。移行を機に住民が主体的に活動できる体制が整い、住民が連携しながら生き生きと公民館活動に関わる姿がみられるようになった。

2 事業の概要

(1) はじめに

①実証事業名：中学生&高校生が主役 ～私たちの「ふるさとづくり」～

②実証事業のテーマ：地元高校生グループ「たまゆメンバーズくらぶ」を核とした「還りたくなる・ふるさと」づくり

③実証事業のねらい

平成19年9月に発足した地元の高校生グループ「たまゆメンバーズくらぶ」(以下、「たまめん」)は中学生の時に町の文化祭で行った、たこ焼きなどの模擬店での体験がきっかけとなっている。地域ボランティアに支えられ、生き活きと活動する中学生の姿は地域住民に「玉湯の町が生き返ったようだ」と絶賛された。子どもたちにも満足感と地域の一員として認められているという思いが芽生えた。以来、中学生と地域住民との接点の一つとしてこの活動は定着した。卒業後も公民館活動や地域行事を利用して「この町と関わっていこう!」と学業や部活動の合間をぬって活動を進めている。また、それを支える大人たちは昨年度「たまめんサポーターズ」を結成した。大人たちが連携して子どもを見守ることで大人同士の繋がりも広がることが期待される。子どもの「心のふるさと」づくりの活動は、スクラムを組む大人達、そして地域住民へ誇りと愛着の持てる「まちづくり」参画への喚起を呼び起こすことをねらいとする。

(2) 具体的な取組

① たまゆメンバーズくらぶの活動

ア 定例会(毎月第1日曜日)

企画の相談・準備、近況報告など。



イ 花吹雪温泉まつり（4月）

地域の依頼を受け、桜満開の玉湯川沿いでポップコーンの店を出した。花見客に「いらっしゃいませ、ポップコーンはいかがですか」と元気な声で接客し、温泉まつりの華やかな雰囲気が一層増した。

ウ ふんわり！パンづくり（6月）

町内福祉施設で児童対象のパン作り。パンの形づくりのサポートをした。焼き上がるまでドッジボールなどの相手をして子どもたちと触れ合った。



エ ペットボトル製作&打ち上げ大会（7月）

子ども会のペットボトルロケット製作・打ち上げ大会のサポートをした。子どもたちにとって作る楽しさ飛ぶ仕組みの学習など夢の広がるものとなった。



オ ジュニアリーダー育成研修（7月）

小学校生対象の一泊二日のキャンプのサポートをした。テント設営、火を起こしての炊飯や大鍋での食事作り、山歩きや川遊び、キャンプファイヤーなど子どもたちと一緒に思い出をつくった。

カ 江津少年自然の家一泊研修（8月）

元気な小学4年生対象の宿泊研修のサポートをした。「冒険の森」探検、肝だめしなど子どもたちにとっては良き遊び相手となり引張りだこの大人気。中高生にとっても見守る立場を経験するよい経験となった。



キ 星空観察会（8月）

たまめんの主催行事。城床高原で開催。ゲームで交流後、たまめん特製カレーでお腹一杯、デザートはカキ氷。後半は松江星の会のお話しの後、満天に広がる星を興味深く観察した。宇宙や星に関心を持ち、地域への愛着を深める良い機会となった。



ク 宍道湖生き物学習（しじみ採り体験）（8月）

総勢50名が参加した宍道湖の自然環境について学習するイベントで、スタッフとして運営に関わった。

ケ たまゆ文化祭（10月）

町を挙げての一大行事として定着している文化祭。たまめんは中学生・地域ボランティアと協力してたこ焼きなどの店を出し、多くの地域住民との交流を深める機会となった。収益の一部は歳末助け合いに寄付することにした。



コ まがたま荘祭（10月）

町内の障害者施設から依頼を受け、秋祭りのスタッフとして活動した。

サ たまゆ福祉のつどい（11月）

チャリティバザー・演芸会・昼食会など運営に参加した。また、ポップコーンを販売してイベントを盛り上げた。その収益は玉湯地区社会福祉協議会へ寄付することにした。



シ 公民館湖南ブロック学習発表会（11月）

ポップコーン・コーヒーなどを出店し、発表会を盛り上げた。



セ わくわくコンサート（12月）

地域を挙げて取り組んでいる「テレビをけして家庭の日」運動（ノーテレビ・ノーメディア運動）」の一環として開催したコンサートの運営をサポートした。会場は多くの来場者で満員御礼。小・中学生の演奏もあり心に響く催しとなった。「たまめん」サンタによるポップコーンのプレゼントに拍手が湧き起った。



開会式では「たまゆ福祉つどい」で販売したポップコーンの収益を玉湯地区社協に寄付した。



ス 歳末助け合い募金（12月）

たまゆ文化祭での模擬店の収益の一部を会長と中学生が山陰中央新報社に持参して募金をした。



ソ 「テレビをけして家庭の日」のつどい（2月）

「テレビをけして家庭の日」の講演会でスタッフとして協力した。また、ポップコーンを作って来場者に配って啓発し、講演会を盛り上げた。

「たまめん」旗を作りしてお披露目をした。



ソ 「たまめんNEWS」第3号発行（2月）

「たまめん」活動への理解と支援に繋がることを願って機関誌を発行し、全世帯に配布した。



タ 新入会員募集活動（3月）

玉湯中学校に出向いて、今春卒業する3年生にたまめんの活動を紹介して、新規加入の募集をした。



ツ 地域リーダー合同研修会（3月）

松江市公民館湖南ブロックが開催した湖南中・玉湯中・八雲中学校の生徒会合同宿泊研修会にスタッフとして参加し、運営に携わった。また、生徒会活動や地域活動の大切さについて後輩と話し合った。



チ 総会&新入会員歓迎鍋パーティ（3月）

総会に併せて新入会員の歓迎鍋パーティを開催した。メンバーの体験談に花が咲き、和やかな雰囲気の中で交流を深め、地域で頑張ろうと申し合わせた。



② 「たまゆメンバーズくらぶ」へのサポート

前年度、玉湯青少協などの青少年の関係諸団体で結成した「たまめんサポーターズ」が連携して子どもたちの活動を地域で支援した。



3 事業の成果と課題

(1) 成果

地域力醸成プログラムの取り組みも最終年度となり、「たまめん」が地域に顔を出し、積極的に活動していることが住民にも認知され、関心を持たれてきている。「たまめん」第一期生が高校を卒業し、組織として動きにくくなることが懸念されたが、後輩たちがバトンを預かり活動を支えた。その結果、イベントへの参加が増加し、活動への理解が広がってきた。中・高校生が地域の行事に関わることで、小学生たちは希薄になってきている異年齢との関わりの楽しさを肌で感じ取ることが出来た。文化祭での活動は地域の体験活動として根付いてきた。また、昨年度発足した「たまめんサポーターズ」の活動も定着し「たまめん」を見守っている。

「たまめん」の活動が住民を巻き込み、地域の活性化に寄与していると実感している。

(2) 課題

- ① メンバー拡充と目的意識の高揚とOBの取込み
- ② 魅力あるプログラム作り
- ③ 大人のサポート体制「たまめんサポーターズ」の拡充

4 今後の方向性

「たまめん」の活動を更に発展させるために、メンバー自身が「楽しさ」・「達成感」・「存在感」を今まで以上に実感して積極的に参加できるよう、プログラムや運営方法の改善、学業や部活動を両立できる活動の在り方を検討していきたい。そして、中学生が地域活動を理解するための取り組みを通して底辺を広げたい。また、地域住民や諸団体への発信を継続し一人でも多くの支援の輪を拡げる活動をしていきたい。

たまめんの活動により玉湯の町が更に活性化するものと信じている。

「若者が主役！地域まるごと活性化事業」の実施状況

市町村名 公民館等名		事業内容	
1	岡山市 建部町公民館	事業名	たけべ未来塾
		概要	「たけべおこしプロジェクト」実行委員会（若者中心）とプロジェクトを応援している「応援隊」（年配者中心）のメンバーに、公民館職員が入って会の進行を手助けしながら話し合いを行い、事業を進めている。 9月には、自分たちで考えた「たけべを1日で好きになれるデートコース」を体験してもらうイベントを実施、11月には、建部町文化祭において、これまでの取組を町民に発表した。何度も話し合いを行っており、若者同士だけでなく地元住民とのつながりを構築するきっかけとなっている。
2	笠岡市 笠岡公民館	事業名	読み聞かせ隊 参上 ～自作の絵本を手～
		概要	笠岡高校5、龍谷高校2の計9名の高校生が参加している。生徒が主体的に活動できるように考慮して、公民館職員が会の運営を行っている。 大学の先生や地元の読み聞かせ団体から読み聞かせの技術に関する指導を受けるとともに、生徒が地元で伝わる昔話を基にオリジナルの絵本づくりを進めている。保育園、幼稚園に読み聞かせボランティアも計画しており、地元へ貢献する姿勢が高校生に身につくことにもつながっている。
3	笠岡市 大井公民館	事業名	里山再生プロジェクト第1弾（南昌院跡を探せ）
		概要	小学生の体験活動を行っている地元のグループが中心となって、事業を進めている。小学校北側の山で、室町時代にあったお寺の跡を探すことを題材に、山頂付近の雑木林の手入れを進めている。山の荒れが甚だしく、寺の区域の測量や登山道の整備には、かなりの時間を要する見込み。 小中高生が参加しているが、現状では山での作業にイノシシやスズメバチの危険を伴うため、若者が主導して企画・運営するところまではできていない。
4	井原市 中央公民館	事業名	若者が主役！『みらいのひかりをつなげ』プロジェクト
		概要	高校生が定期的に話し合いの機会を持ち、大人のサポートを受けながら、様々な取組の企画・運営を行っている。枠組みは公民館が設定している。 7月には、恒例の芳井の夏祭りに出店したほか、スポーツゴミ拾い、夢カフェの開催等を行った。また、夢源塾では、自分の考えを相手に伝える力を身につけることをテーマに設定するなど柔軟に運営した。また、11月から中学生の参画を新たに始め、1月にあるイベントの企画運営に主体的に関わらせることを通して、より若い世代の人材育成に力を入れている。
5	高梁市 宇治公民館	事業名	開講！里山スクール
		概要	ハンドメイドスクールを4回計画し、3回まで開催しているが、若者が参加というより親子連れが中心となっている。 地元のいいところを探す取組や中高生の参加などを盛り込んでいくことが今後の課題。また、公民館の場所を借りているだけで、公民館の関与がほとんどない状態であり、公民館の関わり方を工夫していく必要がある。参加者が、染め物サークルを立ち上げ、ハンドメイドにもっと取り組もうとする気運が高まってきたことが成果としてあげられる。

「若者が主役！地域まるごと活性化事業」の実施状況

	市町村名 公民館等名	事業内容	
6	美作市 中央公民館	事業名	むかし倉敷ふれあい祭り
		概要	<p>林野地区は「倉敷」という地名が残っており、H22から林野高校生徒が企画・運営の中心となって「むかし倉敷ふれあい祭り」を開催しており、今年は9/26に開催した。</p> <p>生徒が中心となり地域の人を交えて検討を行い、祭りの充実を図るとともに、まちづくり講座のフィールドワーク等を通じて「倉敷」の魅力を発見し、まちなか再生に生かしている。</p> <p>公民館を地域と学校とがつながる場として考え、林野高校の「美作学」を地域の方と一緒に学ぶとして展開している。</p> <p>これまで公民館活動がほとんどなかった地域で、公民館が活動を始めたことに成果があった。</p>
7	和気町 中央公民館	事業名	和気町合併10周年記念事業 和気団結音楽祭～第一楽章～
		概要	<p>地域おこし協力隊をはじめとする若者が中心となり、和気町内で活動している文化グループを1つの会場に集め、音楽を軸としたイベントのワオオン音楽祭を9/23に開催した。</p> <p>イベントには若者だけでなく、高齢の方や子ども等、幅広い年齢層の参加があった。また、和気閑谷高校の書道パフォーマンスや運営ボランティアの参加など高校生の活躍の場も設けられていた。人気グループの出演があり、町外の若者の集客も図られていた。音楽祭に参加した高校生を来年度以降、運営側に巻き込んでいくのが課題である。</p>
8	矢掛町 中川公民館	事業名	めだかの楽校 学力向上～学習支援と体験学習支援～
		概要	<p>中学生と地域の方が一緒になって小学生の学習支援・体験活動支援を公民館で行っている。企画段階から中学生が関わっている。また、小学生を対象とした活動を進めることにより、進んで地域活動に参画できる子どもが増加することもねらっている。</p> <p>学習支援は、長期休業中に公民館を会場として、小学生の自学自習を中学生や大人が見守っている。体験学習は、月1回程度、地元の講師を招いて落語や方言などの言葉や所作の体験、自然観察等を行っている。</p> <p>公民館と地域住民、各種団体等との連携も図れており、地域が一体となって進めている活動である。</p>
9	久米南町 中央公民館	事業名	カッピー-おばけ屋敷2015
		概要	<p>若者の集まりである久米南町新生隊が中心となり、中学生もボランティアで参加して、公民館で開催するおばけ屋敷の企画・運営を行った。8/15、16に開催した。</p> <p>実行委員会には、若者や公民館の支館長が加わるなど、町を挙げた事業として取り組んだ。</p>
10	瀬戸内市 中央公民館	事業名	元気！！せとうち子ども活性化プロジェクト
		概要	<p>瀬戸内市青年団が中心となって企画運営を行っている。子どもと保護者が様々な体験できるイベントを行うこととしている。また、中学生の読書委員の絵本の読み聞かせや高校生によるフラワーアレンジメント作り体験を行い、中高生が企画・運営できる場面を設けている。</p> <p>1月16日（土）のイベント当日は、約200名ほどの参加者であった。青年団のメンバーが各ブースの運営を行っていた。事前に実行委員会の打ち合わせを重ねており、若者同士のつながりが深めることができていた。邑久高校、邑久中学校の生徒がブースを担当し、学校との連携のきっかけづくりにもなっていた。</p>

若者が主役！地域まるごと活性化事業

【趣旨】

公民館を拠点に中高生等の活躍の場を創出することにより、自己有用感や地域への愛着心を高め、地元定着や持続的な地域活動の活性化を図り、地方創生を推進する。

H27事業(10公民館)

- 笠岡市大井公民館 : 里山再生プロジェクト
- 和気町中央公民館 : 和気団結音楽祭
- 矢掛町中川公民館 : めだかの学校
- 建部町公民館 : たけべ未来塾 他

(1)活動リレー事業(10公民館)

地方創生を目指し、H27委託事業終了後も継続して実施(ESDの視点)できるよう仕組みづくりを行う。

- ・H27事業の評価・見直し
- ・関係機関・団体との連携
- ・後継者の発掘・育成
- ・実施体制・組織づくり
- ・収入の確保

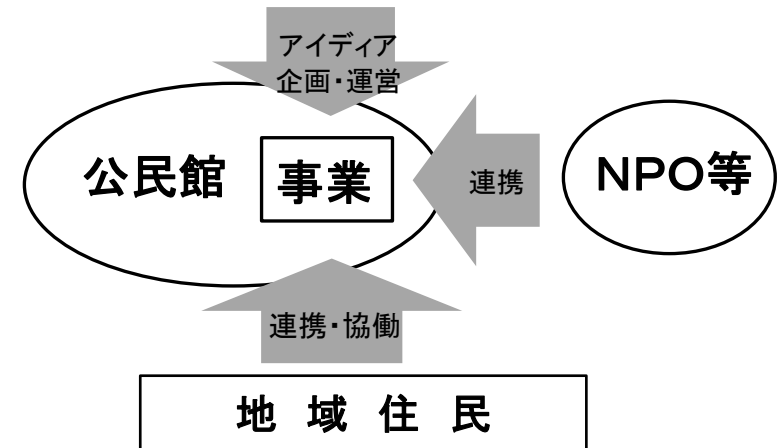
※検討に当たっては、多くの地域住民参加による熟議を行う。

持続的なまちづくりの実現

(2)若者発アイデア実現事業(5公民館)

地域課題の解決や魅力あるまちづくりに向けて、若者自らがアイデアを出し、NPO等と連携しながら企画・運営する、公民館を活用した取組を支援する。

中学生、高校生、大学生等



～期待される効果～

- ★公民館の活性化
- ★若者の活躍の場の創出
- ★地域への愛着心
- ★自己有用感の向上
- ★地元定着の促進

地元への愛着



地元資源を有効に活用することが大切です

たけべ未来塾

岡山市建部町公民館



岡山市
キャラクター
「ミコロ・ハコロ」



建部町が好きな若者が集まり、建部の未来について考え、夢を語り合う「たけべ未来塾」が中心となり、建部の活性化のために取り組んでいます。



たけべ未来塾
メンバー 平田さん

山中での測量、草刈り、伐採などの作業は思っていた以上に大変でした。でも、みんなと一緒に活動したり、作業した場所がきれいになっていく様子を見たりすると「がんばったんだな。」という達成感を得ることができました。「これからどんなことをしようかな。」と夢は膨らみます。



南昌院跡を探し隊
メンバー 畦崎さん

南昌院跡を探し隊

笠岡市大井公民館



笠岡市
キャラクター
「カブニコくん」



人の入ることのない荒れた里山の中に眠る寺院跡を探し、跡地に森の遊び場づくりを地域住民と中高生が進めています。

岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号
電話(086)226-7596(直通)
FAX(086)224-2035

(お問い合わせはこちらどうぞ)

岡山県 若者が主役

検索



公民館にチャンスあり!

若者の力で

地域を

盛り上げよう!



「みらいのひかりをつなげ」プロジェクト
TEAM夢源メンバー (井原市中央公民館)

若者が公民館でがんばっている姿を紹介します!

岡山県教育委員会

平成27年度県事業「若者が主役! 地域まるごと活性化事業」

若者が参画すると可能性いっぱい!

岡山県教育委員会では、公民館を拠点とした若者の活躍を応援し、学びによる地域活動の活性化を推進しています!

つながりづくり

ポイント ☆
若者同士、若者と地域住民とが様々な場面で関わることが大切です

むかし倉敷ふれあい祭り 美作市中央公民館



美作市
キャラクター
「みまちゃん」

林野高校生徒と地域住民が一体となって「むかし倉敷ふるさと祭り」を開催。倉敷の地名が残る地区の古地図も再生しました。



元気!! 瀬戸内子ども 活性化プロジェクト 瀬戸内市中央公民館



瀬戸内市
キャラクター
「セツちゃん」

瀬戸内市青年団が中心となって、子どもを対象としたイベント「ウィンター☆フェスタ」を公民館で開催しました。



活動を重ねていくことで、実行委員会メンバー同士のつながりがどんどん強くなっていきました。今年は、中学生や高校生も運営に参加してくれました。地元のためにがんばっている仲間はとても頼もしいです。また、子どもたちが喜んでいる姿をみると「ウィンター☆フェスタ」を開催してよかったと感じました。来年も子どもたちが楽しめるイベントを企画しようと考えています。



元気!! せとうち子ども
活性化プロジェクト
実行委員会メンバー
古武さん

若い世代の人材育成

ポイント ☆
若者が自らの力で企画・運営に関わることが大切です

めだかの楽校 矢掛町中川公民館



矢掛観光大使
「やかっぴー」

中学生のボランティアグループ(TEGO隊)が地域住民と一緒に小学生の学力向上と地元を愛する心情を育むことを目的に「めだかの楽校」を開校しました。



読み聞かせ隊参上 笠岡市笠岡公民館



笠岡市
キャラクター
「カブニくん」

地元で貢献したいと思っている高校生が主体となり、オリジナル絵本づくりや読み聞かせボランティアに取り組んでいます。



「みらいのひかりをつなげ」 プロジェクト 井原市中央公民館



井原市
キャラクター
「でんちゅうくん」

中高生が、地域の大人たちとつながりながら、自分たちも地域も元気になる活動に取り組んでいます。夏祭りへの出店や地元特産品のPRにも挑戦しました。



地域の活性化

ポイント ☆
多くの人が参加しやすい企画・運営が大切です

カッピーおぼけ屋敷2015 久米南町中央公民館



久米南町
キャラクター
「カッピー」

地域住民が公民館に足を運ぶきっかけづくりになればと、若者組織である久米南町新生隊が実行委員会を設立し、「カッピーおぼけ屋敷2015」を開催しました。



開講! 里山スクール 高梁市宇治公民館



備中高梁
ゆるキャラ
「ヤマジロー」

ハンドメイドを学ぶ機会があればみんなが集えるなあという地域住民からの希望を具現化し、全4回のスクールを開講しました。



ワオオオン祭 (和気団結音楽祭) ~第一楽章~ 和気町中央公民館



和気町
キャラクター
「わかまるくん」

若者が魅力を感じる町にしようと、今年度初めて、地域おこし協力隊や若者で組織した実行委員会が音楽祭を企画しました。



ふるさと教育

<子どもの現状・課題>

- ・自然体験や社会体験、生活体験の不足
- ・善悪の判断、規範意識の低下、思いやりの心の欠如

☆学校・家庭・地域の連携協力による「ふるさと教育」推進☆

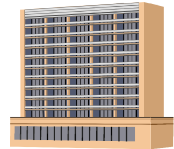
ふるさと教育の定義

地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育

県

【市町村で展開される「ふるさと教育」への支援】

- ◎市町村、各小中学校に交付金を交付
- ◎より充実した「ふるさと教育」を進めるための教員研修を実施
- ◎市町村におけるふるさと教育を中心とした推進体制構築のための働きかけや支援
- ◎学校と企業等が連携して教育活動を実施するための情報提供

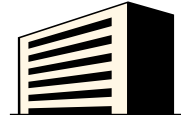


市町村

連携

【「ふるさと教育」を進めるための体制づくり】

- ◎ネットワーク会議を開催し、ふるさと教育推進計画を策定
- ◎中学校区でふるさと教育推進連絡会議を開催
- ◎地域の特色や課題について知り、考える研修を実施
- ◎「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」との有機的な連携を促進しつつ、学校の支援体制の充実
- ◎ふるさと教育を発展・補完・深化させるため、公民館等を中心にした生涯学習・社会教育事業を実施



学 校

【学習の深まりを意識した取組となる指導の充実】

- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実
- 発達の段階を踏まえた教育の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進



家 庭 ・ 地 域

【地域の課題解決に向けた取組の充実】

- 地域における体験活動の充実
- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実
- 学校支援体制の充実

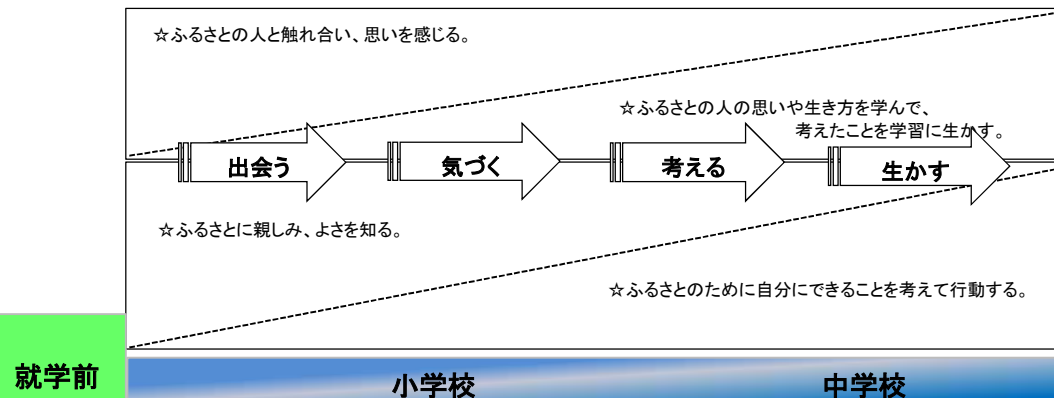
【企業や団体等による学校支援】

- 職場・企業見学、職場体験

学校支援地域本部との連携

☆学びの発展性・系統性☆

ふるさと教育の発展性・系統性



効果

地域

- ・地域住民のふるさとへの理解促進
- ・地域を支える次世代の育成

学校

- ・ふるさとの愛着と誇りの醸成
- ・地域に貢献しようとする意欲の喚起

小中9年間を通した発展性・系統性のある「ふるさと教育」

A 中学校区ふるさと教育推進連絡会議

「ふるさと教育全体計画・一覧表」の作成

- 学習内容・取組の情報交換
- 学習内容・取組のすり合わせ、見直し
- 地域の教育資源の情報共有
- 合同・一貫して取り組むテーマ・題材等の検討
- 発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業の検討

など

<参加者(例)>

- 教頭
- 各校ふるさと教育担当
- 学校支援 CN
- <必要に応じて>
- 公民館職員
- ボランティア代表

◎地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと教育」を各学校において実施

◎中学校区の全体計画・一覧表を元に小中9年間を通した系統的・発展的な「ふるさと教育」の実施 (H27～)

